

## 第5回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成27年1月27日（火）
2. 出席者 植野康夫委員、菅谷文則委員、米川英樹委員、浅野詠子委員  
長友学長、生田理事（教育）、岩井理事（総務）、伊藤副学長（企画）、中谷副学長（研究）
3. 議 題
  - ◎審議事項
    - 1 中期計画変更案の作成について（国立大学改革強化推進補助金（特定支援型））（資料1）
    - 2 国立大学法人奈良教育大学職務発明規則の一部改正について（資料2）
  - ◎報告事項
    - 1 平成26年度国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」について（資料3）
    - 2 平成27年度予算の内示について（資料4）
    - 3 目的積立金取崩額の確定について（資料5）
    - 4 第3期中期目標及び中期計画の素案の原案に係る報告について（資料6）
    - 5 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に係る学内規則の改正について（資料7）
    - 6 公的研究費の管理・監査のガイドライン、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインへの対応について（資料8）
    - 7 教員養成高度化について（資料9）
  - ◎その他
    - 1 国立大学に対する予算の充実を求める声明について（資料10）
4. 議 事
  - ◎審議事項
    - 1 中期計画変更案の作成について（国立大学改革強化推進補助金（特定支援型））  
学長から、資料3に基づき報告があり、続いて資料1に基づき企画担当副学長より説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
    - 2 国立大学法人奈良教育大学職務発明規則の一部改正について  
研究担当副学長及び学術情報課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。  
主な意見は以下のとおり  
○これまでの特許申請件数はどれくらいか。  
→現在特許申請中の発明が2件ある。
  - ◎報告事項
    - 1 平成26年度国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」について  
学長より、資料3に基づき報告があった。
    - 2 平成27年度予算の内示について  
総務担当理事から、資料4に基づき報告があった。  
主な意見は以下のとおり  
○平成26年度と比較してどの程度の減額になるのか。  
→資料4の35ページに示すとおり、一般運営費交付金が減額されている。

- 3 目的積立金取崩額の確定について  
総務担当理事から、資料5に基づき報告があった。
- 4 第3期中期目標及び中期計画の素案の原案に係る報告について  
企画担当副学長から、資料6に基づき報告があった。
- 5 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に係る学内規則の改正について  
企画担当副学長から、資料7に基づき報告があった。
- 6 公的研究費の管理・監査のガイドライン、研究活動における不正行為への対応等に関する  
ガイドラインへの対応について  
研究担当副学長から、資料8に基づき報告があった。
- 7 教員養成高度化について  
教育担当理事から、資料9に基づき報告があった。

◎その他

- 1 国立大学に対する予算の充実を求める声明について  
学長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、声明案の一部を修正したうえで了承された。  
主な意見は以下のとおり  
○グローバル教育を推進する分野においても、大規模大学、強い大学に重点的に資金を配分する動きが進行しているように思われる。地方大学への手当が薄くなっていることを実感しており懸念している。どこかで声を挙げていく必要を感じる。  
○大学それぞれの成り立ちや歴史があるにも関わらず、厳しい財務状況があることを感じた。大学は教育の拠点であり、我々市民にとっては文化の拠点でもある。このような意見書の提出に賛同する。